令和４年　１１月　１１日

エイワックス株式会社行動計画（第３回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和４年　１２月　１日～令和９年　１１月３０日までの　５年間

２．内容

目標　・従業員の長時間労働を抑制する為、毎週水曜日をノー残業デイとし実施する。
・年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

対策

ノー残業デイカレンダーを事務所などの従業員が見やすい場所に掲示するとともに、従業員にも配り、周知徹底する。

有給休暇取状況を把握し、従業員に休暇取得の周知をする。